

## 秋田県高等学校体育大会サッカー競技 県北支部大会 要項

- 1 主 催： 秋田県高等学校体育連盟 秋田県教育委員会
- 2 主 管： 秋田県高等学校体育連盟サッカー専門部県北支部
- 3 期 日： 令和2年7月17日（金）～19日（日）
- 4 会 場： 二ツ山多目的運動公園（大館市）
- 5 開催の条件： （1）秋田県に緊急事態宣言が発令されていない。  
（2）通常の教育活動が行われている。  
（3）大会前において、通常練習が4週間以上継続的に行われている。  
※臨時休業措置が限定されている場合は、その該当校や一部地区を除いて開催する。  
※開催や中止の判断は、関係者と協議し県教育委員会の指示を仰いで決定する。
- 6 競技規定：
  - （1）令和2年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
  - （2）登録メンバーの内から5人まで主審の許可を得て交替することができる。
  - （3）今大会において退場を命じられた競技者は、次回1試合については試合に出場できない。その後の処理については規律委員会で決定する。本大会で処分を消化できない場合は、直近の公式戦において消化するものとする。（規律委員会：当該チーム以外の監督、審判）
  - （4）今大会において累積で警告を2回受けた競技者は、次回1試合の出場資格を失う。ただし、他の競技会には持ち越さない。
  - （5）ユニホームについて  
ア・背番号は1番から20番の通し番号とし正副2着を必ず携行すること。  
イ・胸番号を必ず付けること。  
ウ・縞のユニホームの背番号は台地に番号を入れること。  
エ・審判同一色又は類似色の上衣を用いることはできない。  
オ・参加申し込み以後の背番号の変更、色の変更は認めない。
- 7 競技方法
  - （1）トーナメント方式
  - （2）試合時間は60分（PK方式）決勝戦と3位決定戦において、勝敗が決しない場合は延長20分を行い、それでも決しない時はPK方式により決定する。また、試合番号④⑧⑨に関しては、試合時間は50分のリーグ戦とする。
  - （3）ハーフタイムのインターバルは前半終了から後半開始までの10分間とする。
  - （4）不測の事態で競技が中断したときは、その中断した状態から再開する。その際は競技本部へ必ず報告する。最大1時間を基準に判断する。
- 8 参加資格
  - （1）令和2年度日本サッカー協会に登録を完了した者とする。
  - （2）秋田県高等学校体育連盟加盟校の在籍生徒であること。
  - （3）平成13年4月2日以降に生まれた者。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
  - （4）チーム編成において、全日制課程・定時制課程の生徒による混成は認めない。
  - （5）転校後6ヶ月未満の者は認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、秋田県高等学校体育連盟県北支部長の許可があればこの限りではない。
  - （6）参加する選手は、あらかじめ健康診断を受け在学する学校長の許可を必要とする。
  - （7）参加資格の特例上記（1）（2）に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、当該学校長が推薦した生徒について別途に定める規定に従い大会参加を認める。
  - （8）その他、秋田県高等学校総合体育大会開催基準要項に準じる。
- 9 参加申込
  - （1）1チームは、部長1名・監督1名・主務1名・選手20名とする。
  - （2）申し込みは所定の用紙（A4版）により1部作成して申し込むこと。出身中の欄は前所属チームで記載すること。
  - （3）申込期日 令和2年7月1日（水）までに必着 大館鳳鳴高校 田畑 隆之 宛て  
e-mail：[mocchatak@yahoo.co.jp](mailto:mocchatak@yahoo.co.jp)（田畑）に選手のデータも送信してください。

- (4) 登録変更 参加登録選手の変更は4名以内とする。所定の選手登録変更用紙に記入捺印のうえ令和2年7月18日(金)部長会議に提出すること。これ以降の変更は認めない。
- 10 参加制限 (1) 選手は、所属する学校の部活動に入部している者とする。但し、部活動がない学校からの参加の申し出があった場合は、原則として個人種目に限り認める。  
(2) 選手は、大会前1週間及び大会期間中において、37.5℃以上の発熱、味覚・嗅覚異常、強い倦怠感等の症状が出た場合は大会に参加できない。
- 11 引率・監督 (1) 引率責任者は、部活動がある学校については当該校の職員が引率すること。部活動がない学校については、校長の承認のうえ保護者が責任を負うことを条件に保護者等の引率を認める。但し、この場合保護者から同意書を取り付けること。  
(2) 監督は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入すること。  
但し、各専門部における規程があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。
- 12 個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて  
(1) 大会プログラムに記載され競技場内でアナウンスや掲示板等に記載されることがあります。また、大会関係ホームページに掲載されることがあります。  
(2) 県高体連、各専門部又はこれらに認められた報道関係等が撮影した映像・写真・記録等は、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載されることがあります。  
(3) 大会参加に際して提出される個人情報は、本大会活動に利用するものとして、これ以外の目的に使用することはありません。参加申込書の提出により、上記取り扱いに関するご承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。また、大会役員、競技役員、その他の各種委員やスタッフ、大会関係者及び会場にいられた観客の皆様につきましても、上記取り扱いに関する承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- 13 事故防止と救急処置について  
(1) 事故防止に万全を期するとともに、事故等発生の場合は本部との連携を密にし速やかに処置する。なお、競技役員の中に必ず救護係を置くこと。  
(2) 救急指定病院・指定病院等を確認の上、プログラム等に記載し、監督会議等で各部長・監督に徹底すること。
- 14 感染防止対策 (1) 会場への入場者を制限し、原則無観客とする。(感染状況によって入場制限を緩和する。)  
(2) 宿泊は禁止とする。  
(3) 健康観察を実施する。  
①参加者は毎朝検温しその状況を顧問→大会責任者に報告(報告書1)する。  
②大会責任者は健康観察報告で異常のある場合に県高体連に報告(報告書2)する。  
③県高体連に報告があった場合は、速やかに県教育委員会に報告し大会開催の可否について指示を受ける。  
(4) 大会参加者(選手・引率者・役員・審判等)は、体調不良や風邪の症状等により体調に不安のある者は大会に参加しない。  
(5) 密閉・密集・密接を避けるため大会会場では次の対策をとる。  
①こまめな換気 ②手洗いの徹底 ③声を出しての応援自粛  
④ハイタッチや握手禁止 ⑤マスク着用の励行 ⑥更衣室や控室の混雑緩和措置  
⑦保護者による送迎 等
- 15 その他  
(1) 部長会議は大会初日7月17日(金)9:00より本部で行う。  
(2) ベンチは小さい番号がグラウンドに向かって左側(記録)、大きい番号が右側とする。  
(3) ベンチ定員は役員5名、交代要員9名の計14名とする。  
(4) ユニホームチェックは前試合の70分前に本部で行う。